

牟田事務所 許可通信

<http://homepage3.nifty.com/doricamu21>

2016.12

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 主任技術者等になれる受験チャンス拡大！

～土木・建築の技術検定で2級学科試験年2回化～

国土交通省は、建設工事の施工技術の向上を図るため、建設業法に基づき技術検定を行っています。この技術検定合格者は主任技術者等になることができます。

近年、**若年層の入職者が大幅に減少し、離職率も高い**ことから、担い手確保の必要性が高まっている中、**技術検定の受験者数も減少し、合格者の高齢化**が進んでいます。【2級土木(学科)合格者の平均年齢：28.2歳(13年度)→32.8歳(27年度)】

こうした現状を踏まえ、「**土木**」「**建築**」について、**学科試験の年2回化を先行的に実施**することになりました。若手の主任技術者を配置し、若手活躍の場を提供し定着向上に繋げたいものですね(*^_^*)

概ねの試験日程は以下の通り(詳細は1月発表)

受験申込等の情報が入りましたら、個別にお知らせいたします。

○ 2級土木施工管理技術検定 (種別「土木」)

(1回目)		(2回目)	
試験日	平成29年10月	試験日	平成30年2月
申込受付	平成29年4月頃	申込受付	平成29年12月頃
合格発表	平成29年12月	合格発表	平成30年3月

※ 平成29年度については、初年度のため、過渡的な日程

平成30年度以降は、1回目の試験日は6月頃、2回目の試験日は11月頃予定

○ 2級建築施工管理技術検定 (種別「建築」)

(1回目)		(2回目)	
試験日	平成29年6月	試験日	平成29年11月
申込受付	平成29年3月頃	申込受付	平成29年7月頃
合格発表	平成29年7月	合格発表	平成30年1月

※ 平成30年度以降も、当面、同様の日程を予定しています。

受験対策講習には、建設労働者確保助成金対象のものもあります。

講習受講予定の企業様は、牟田事務所までご一報下さい。事前の計画届が必要です。

★建設業★ 建設業経理士 建設業経理事務士

建設業経理検定

牟田事務所でも、来年3月受験します。いきなりの建設業経理士2級です。(財)建設業振興基金が主催する検定試験で、1級、2級の合格者を「1級建設業経理士」「2級建設業経理士」と呼びます。その他に3級と4級については「建設業経理事務士試験」として実施され、合格者の称号は「3級建設業経理事務士」「4級建設業経理事務士」です。

第21回 建設業経理士1級、2級

公共工事の入札に係る経営事項審査の評価対象となっています。

受験申込期間：平成28年11月18日(金)～12月20日(火)

受験日：平成29年3月12日(日) 合格発表日：平成29年5月10日(水)

建設業経理事務士3級、4級

3級：建設工事の施工工程で発生する取引や、一般的な商取引に係る記帳処理上の問題点を解き明かすと共に、建設業の決算について理解する。建設業の原価計算の基礎を理解する。

4級：簿記とは何か、なぜ大切かという段階から、複式簿記の仕組みを理解する。

取引の仕分⇒総勘定元帳への転記⇒試算表の作成⇒精算表の作成⇒決算書の作成

建設業 ～社会保険未加入29年問題～

よく質問されました今年7月に「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」が改訂され、特段の理由についての解釈が明確になりました。

結論から言えば、「現場入場時点で60歳以上であり、厚生年金保険に未加入の場合」は、特段の理由ありとして、**入場を認める**。ということです

国民年金と厚生年金とは大違いなんです。今後も一緒に勉強しましょう。



★運送業★ ～安全性優良事業所認定～

来年は、更に上を～

毎年クリスマス頃Gマークの申請をした事業所さんに認定がおりてきます。国交省では**Gマークを10年連続取得している等極めて優良な事業所**さんを表彰しています。詳細は美幸まで

～年末・年始 交通事故多発～

◆12月・1月が多い

交通事故は、年の後半に多くなる傾向にあります。死者数、発生件数、負傷者数全てピークは12月です。死者数は、上半期(1月～6月)で1月が最も多くなっています。

仕事のみならず、休日の事故にも充分に気をつけて、皆さまと一緒に元気に越年したいと思います。焦らない、焦らせない… どうぞ、ご安全に～

★産業廃棄物★

産廃処理施設 労災事故

今年、立て続けに発生した産業廃棄物処理施設での死亡事故。

男性作業員がベルトコンベヤーの下に落ちている木くずを清掃する際、巻き込まれて死亡しました。会社と生産管理課長に機械に囲いをつけるなどの危険防止に必要な措置をしていなかった疑いが持たれています。

ハイน์リッヒの法則では、「**1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常（ヒヤリ・ハット）が存在する**」とされていますが、1ヶ月間で立て続けに2件の死亡事故があったこの会社ではどれほど多数の軽微事故や異常が発生していたのでしょうか。



法人に対する労働安全衛生法違反に基づく罰金刑は、産業廃棄物処理業の欠格要件にはなりません。

今回は役員や株主が訴追されていない以上、それらの人が欠格者になることもありません。考えられる許可取消の可能性としては、訴追された生産管理課長を「政令使用人」として届けていた場合で、その使用人が裁判の結果「禁錮刑以上の刑罰」に処せられた時は、使用人は欠格者となり、会社の業許可は取消されることとなります。

産廃業界は労災がなかなか減らない業種と言われています。また、作業内容が危険であったり、取扱う物が爆発性や毒性があるものなど、他業種に比べ何倍も注意していただく必要があります。

とある中間処理業者さんでは、ヒヤリハットノートなるものがあり、日々細かに危険と感じた箇所を作業員さんみんなで記載し、改善していくものです。そういった小さく細かいことを積み重ねていくことで重大事故を防げるのです。

冷凍カツ転売事件

今年、産廃業界を震撼させた冷凍カツ転売事件

廃棄されはずの冷凍カツが不正に流通した事件で、詐欺などの罪に問われた「ダイコー」の大西一幸被告に懲役3年6月、罰金100万円、法人としての同社に罰金50万円を求刑されました。検察は「食品の安全性に対する疑念と不安を消費者に与えた。金もうけを優先した動機は非常に悪質」と指摘。判決は12月16日です。



先日、愛産協の前専務理事とお話をした際、今年は本当に大変な年だったと振り返っておられました。片付けはまだまだ続いており、愛産協会員の業者さんが無償で作業を行って下さっているそうです。処理費を換算すると〇〇億円にも・・・。処理は年明けまでかかりそうです。

車検切れ 新システムで取締り

国交省は、車検切れの車を路上で新システムを使って取り締まる方針を固めました。持ち運び可能なカメラでナンバーを読み取り、瞬時にデータと照合して判別、その場で取り締まる仕組みです。来年度に実証実験を行い、2018年度の本格運用を目指しています。

15年度末時点で約300万台が車検を受けず、廃車の手続きも取られていません。放置されているケースも多く、国交省の調査では、**約20万台もがそのまま公道を走っている**そうです。

無車検で走行すれば、**6カ月以下の懲役か30万円以下の罰金**の対象となります。国交省はこれまで、幹線道路にカメラをつけ、事後的に所有者にはがきで車検を促す対策はとってきたが応じないケースが多く、その場での取り締まりや注意喚起をする方法を模索していました。このシステムが運用開始になったら、路上で指導を受けた車は、その直後から公道を走れなくなり、ドライバーは自らレッカー車を手配するなどして、整備工場に車を運んで直ちに車検を受けなければならなくなります。こんなにも無車検の車が走り回っているなんてびっくりです。



無車検 = 自賠責保険切れ!! 事故の際の補償は何もありません。

東京オリンピック ナンバープレート

国交省はオリンピックナンバーのデザインを公募すると発表しました。

来年夏にはデザインを決定し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様のナンバープレートが交付されます。特別仕様ナンバープレートは、4輪車を対象に交付され、正式な交付開始日は未定ですが、2017年の10月頃には交付を開始して、2020年のオリンピック終了時まで交付申請を受け付けるそうです。希望ナンバー制になるようで、また寄付をするかしないかでもデザインが変わるそうです。

どんなデザインになるのか楽しみです。しかし2020年以降もずっと付けていられるデザインだと希望者も増えるのではないかと思います。



勉強会スケジュール

第3回建設業勉強会「～社会保険～」

日時：1月19日（木） 18：00～20：00

場所：牟田事務所3Fセミナールーム 参加費無料 懇親会あり

第4回運送業勉強会「～内部監査③～ 指導・監督（運転記録）」

日時：1月26日（水） 18：00～20：00 参加費無料 懇親会あり

場所：牟田事務所3Fセミナールーム